

認定農業者・認定新規就農者向けの主な補助事業 一覧

令和7年4月時点

番号	補助金名	事業内容	対象者・主な要件	補助率等	財源
1	新規就農者育成総合対策 (経営発展支援事業)	次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入などの取り組みを支援する。	独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについて強い意欲を示している者	補助率: 3/4以内 補助対象事業費上限: 1,000 万円 ※経営開始資金と併用する場合、500万円 ※夫婦がともに就農した共同経営者である場合、夫婦合わせて1,500万円	国・県
2	新規就農者育成総合対策 (経営開始資金)	次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対し、資金を交付する。	独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満であり、次世代を担う農業者となることについて強い意欲を示している者	交付額上限: 150万円/年 (最大3回まで)	国
3	匠瑳市農業後継者新規就農 支援助成金	千葉県海匠農業事務所が開催する農業経営体育成セミナーを受講した新規就農者に対し、助成金を交付する。	市内に住む49歳以下の新規就農者	助成額: 10万円/年 (最大3回まで)	市
4	千葉県経営体育成支援事業 (国事業名: 農地利用効率化 等支援交付金)	融資を受けて、経営改善の取り組みに必要な農業用機械・施設の導入を行おうとする農業経営体を支援する。	地域計画のうち目標地図に位置付けられた者	助成金額: 次の①から③のうち、最も低い額 ①事業費の3/10 ②融資額 ③事業費－融資額 上限額: 300万円(法人・個人問わず)	国
5	「輝け！ちばの園芸」次世代 産地整備支援事業	パイプハウス等の施設整備や省力化機械等の導入を支援するとともに、老朽化した温室等の改修や園芸施設および露地におけるスマート農業の推進を支援する。 ①生産力強化支援型(通常枠・強化枠) ②園芸施設リフォーム支援型 ③スマート農業推進型	生産者組織等(3戸以上)、 認定農業者、認定新規就農者	①生産力強化支援型 補助率: (通常枠) ・生産者組織等 1/3以内 ・認定農業者等 1/4以内 (強化枠) ・認定農業者 1/3以内 ②園芸施設リフォーム支援型 ・補助率: 1/4以内 ③スマート農業推進型 ・補助率: 1/3以内	県
6	農産産地支援事業	営農集団等に対し、産地育成に必要な機械や、生産の省力・低コスト化に必要な機械の導入を支援する。 ①種子・産地育成型 ②スマート農業推進型 ③輸出用米・米粉用米低コスト生産支援型	農業協同組合、営農集団、認定農業者等	補助率: 1/3以内 補助対象事業費上限: ①3,000万円、②600万円	県
7	「環境にやさしい農業」推進 事業	生産性の向上を図りつつ、生産活動に伴う環境負荷をできる限り低減する「環境にやさしい農業」に取り組む生産者に対して、環境保全型農業技術の導入を支援する。	エコファーマー、ちばエコ農産物認証、有機JAS認定、みどり認定を受けている(申請・認定予定者含む)以下の者 ①農業者が組織する団体 ②認定農業者 ③認定新規就農者 ④地域計画に位置付けられている農業者	①機械・施設の補助 ・団体: 1/2以内(上限200万円) ・個人: 1/3以内(上限200万円) ②資材などの補助: 1/3以内(上限50万円)	県
8	耕作放棄地再生事業	耕作放棄地を再生する費用の一部を補助する。	再生作業が終了した農地を5年以上にわたって耕作する意思のある認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランまたは地域計画に位置付けられた農業者	補助金の額: 次の①と②のうち、いずれか低い額 ①補助事業に係る農地の農地基本台帳に登載されている面積もしくは再生作業をした面積のいずれか小さいものに10アール当たり10万円を乗じて得た額 ②補助対象経費の2分の1の額 ※1アール未満の農地面積および1,000円未満の端数切り捨て	市
9	狩猟免許取得促進事業補助 金	わな猟免許を新たに取得する者に対して、わな猟免許取得に要する経費について助成する。	匠瑳市の区域内に住所を有する者で、匠瑳猟友会に所属し、有害鳥獣捕獲事業に従事することができる者	助成対象経費 ・わな猟免許の新規取得に要した初心者狩猟講習会受講料(上限1万円) ・わな猟免許の新規取得に要した狩猟免許試験申請費用(上限5,200円)	市

10	有害獣防護柵設置事業補助金	防護柵を設置する者に対し、その費用の一部を助成する。	防護柵の設置箇所・受益農地が市内にあること 受益農地の全部または一部を交付対象者が所有し、または借用し、かつ、当該農地が耕作されていること 防護柵を設置する受益農地の面積が10アール以上あること 防護柵の設置延長が100メートル以上の計画であること	補助率：防護柵設置に係る資材費の額の1/2 上限額：4万円	市
11	農耕車用大型特殊免許等取得助成金	大型特殊免許またはけん引免許などの農耕車の資格のいずれか又は両方を新規に取得した者に、取得費用の一部を助成する。	人・農地プランに地域の中心となる経営体と位置付けられた者、地域計画のうち目標地図に位置付けられた者（見込みを含む）、助成金の交付の申請をした日から5年以上にわたって申請時と同等以上の規模の営農を継続する意思のある者	自動車教習所及び千葉県立農業大学校における免許取得費用 助成金の額：免許取得経費の額 上限額：2万円	市

令和7年4月時点の情報です。

事業内容や要件は主なものを抜粋して掲載しています。リスト化に当たり掲載を省略した要件等もありますので、詳細は各種ホームページ等でご確認ください。

補助事業に関する条件などは、予告なく変更となる場合があります。

事業要望や希望調査のタイミングは、事業によって異なります。